

知財パラダイムシフト

公益社団法人 知財経営協会(SIR)
会長(兼)理事長 玉井 誠一郎 先生



関連 HP

新型コロナウイルスパンデミックにより世界は瞬間に大停滞に陥りました。「見えざるもの」との競争は防戦一方で、インフルエンザ特効薬がない状況下では、感染またはワクチン投与による自己免疫防御しかありません。これは、天が与えた世直しの試練とも捉えられます。終息後の世界は情報活用(IT)が進むことでしよう。知財分野においても「見えざる資産」に対する認識の変化と人工知能(AI)による応用展開は旧制を打破する破壊的イノベーションにつながります。協会(SIR)はこれを予見して先導します。

第17回 発明等の保護・活用(発明等の奨励と保護・活用の考え方(3))

見えざる資産を知財にする意義

知識経済社会においては、企業の見えざる資産(Tangible Asset = IA)である独自の有形資産に取ってかわり企業価値の大半を占めます。この見えざる資産は、外部資産から構成されますが、具体的には図1に示すように、事業に使用される設計図等の設計情報、発明情報、部材や部品等の仕入れに関する情報、製造ノウハウ、検査基準や方法等の検査情報、顧客情報、企業における人材育成プログラム等の人材管理情報、品質マネジメント情報、保守メ

ンテナンス情報、その他企業統治に関する情報等から構成されます。この中に特許庁に出願する特許や商標や意匠等の出願知財も含まれますが、全体に占める割合は数パーセント程度です。

これら見えざる資産は、別名「知的資産」と呼ばれますが、多くの人は特許庁に出願する特許等の産業財産権のみを知的資産と捉え、90%以上を占めるそれ以外の情報をマネジメントしていません。これは極めて大きな問題です。


この見えざる資産は、事業商品の差別化や売上げを牽引するため「売上げのドライバー」と呼ばれます。しかし、このままでは法的保護が無いため流失や盗用が起り、

次第に価格競争に陥り儲けからなくなります。利益を確保するには、この見えざる資産を法的保護が受けられるように知的財産(知財: Intellectual Property = IP)にして保護活用することが必要になります。つまり、IAをIPにすることが利益確保にとって重要になります。

知財のトータルマネジメントシフト

IP(知財)にする方法としては、特許庁に出願して保護する出願知財(産業財産権知財)と、出願せずにSIRに登録して、著作権法、不正競争防止法(不競法)、不法行為法(民法709条等)により保護する非出願知財の2種類があります。出願知財は、出願リスクやコストがかかる上に、これだけでは事業商品を守れないため、商品に係る必須固有情報である非出願知財を含めた「知財のトータルマネジメント」が求められます。

最近の医学生理学研究によれば、人の健康維持の仕組みは、数パーセントのDNA情報だけではなく、それ以外の大多数を占める意味のない?と思われる情報が深く関わっていることが明らかになってきました。また、最新の宇宙科学によれば、



玉井 誠一郎先生の略歴
大阪大学工学部・同大学院卒。
パナソニック(株)にて情報機器等の研究開発事業責任者と半導体知財戦略TF統括、大阪大学客員教授等を歴任。
著書:知財インテリジェンス、知財戦略経営概論等。博士(学術)

宇宙のほとんどはダークマターと呼ばれる見えざる物質やエネルギーで構成されていることも解明されてきました。このように最新科学の示す知見は、コペルニクス的転回(パラダイムシフト)と呼ぶにふさわしく従来の考え方の180度転回や主客逆転を示しています。物事を全体で捉える世界観は重要で、優れた覚者にもみられる思考法であると考えられます。

米国の知財先進国では、非出願知財を含む知財のトータルマネジメント「知財戦略経営」が行われています。日本は、特許等の大量出願により事業を守るという最下位の知財経営レベルである上に、特許品質

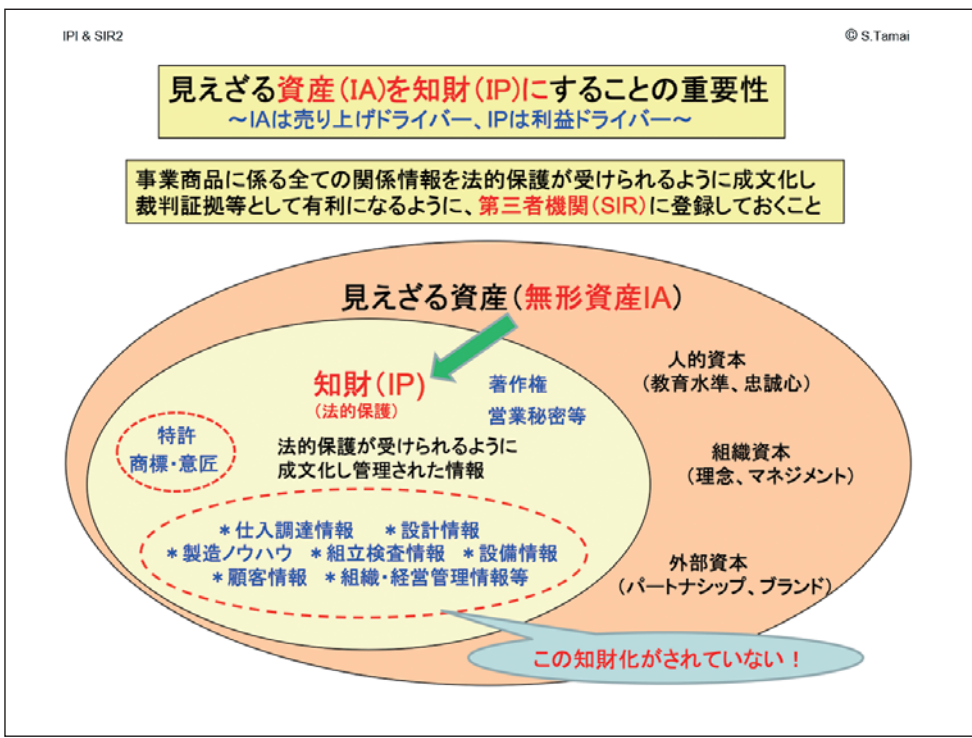


図1 見えざる資産を知財にする意義

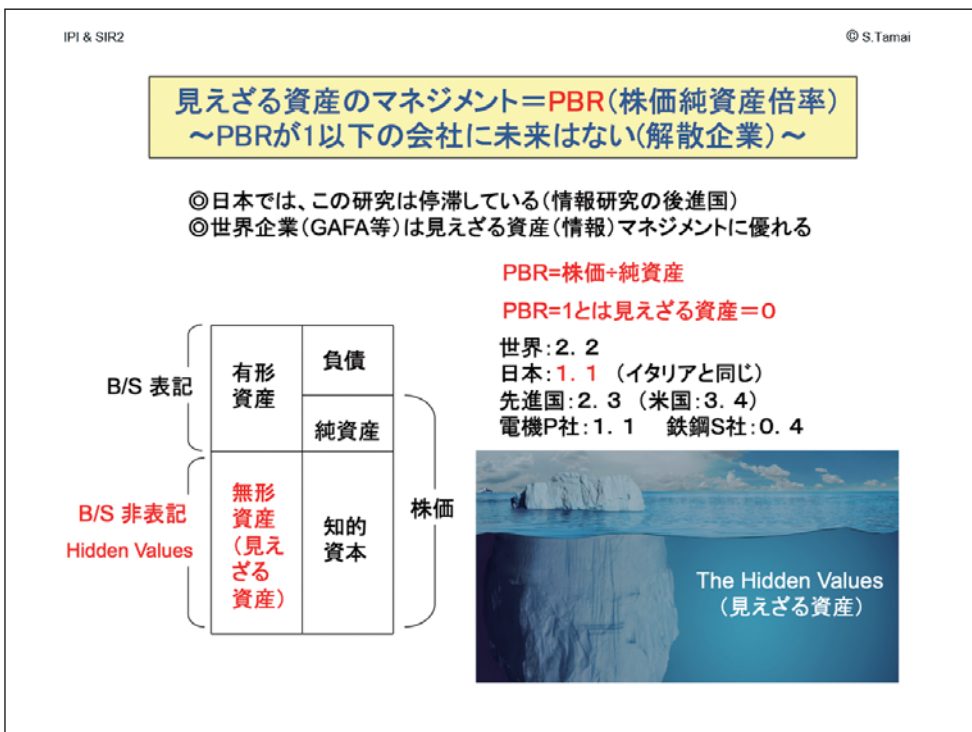


図2 見えざる資産とPBR(株価純資産倍率)の関係

Per Share(BPS)で割った値で示されます。株価は、図に示すように見えざる資産と純資産の合計で、PBRが1とは見えざる資産の価値が0を意味します。見えざる資産は、バランスシート(B/S)には表記されず株価値プレミアムと呼ばれますが将来の企業成長を担う重要ファクターであって、これが0とは解散企業を意味します。

PBRの世界平均は2.2ですが、日本は1.1で経済破綻が叫ばれたイタリアと同じで見えざる資産の価値がほとんどないと市場から評価されています。日本企業の株価が欧米に比べて低いと評価されるのは、この見えざる資産価値を市場に示すことを特許出願件数以外にしないこと(知財情報開示の不作)や見えざる資産のマネジメント不足(知財によるブランドや利益形成の不作等)に関係すると考え

が悪く特許裁判における権利者敗訴率は80%、大学のイノベティブな知財研究も沈滞しています。このことから日本は知財後進国とされ、このままでは中国等に追いつくことが予想されます。中国は、近年情報の重要性に鑑みて国家情報法(企業等の持つ情報を国が徴収)や知財関連法等を強化する重点政策によって、昔のニセモノ

ノ大国から大きく変容し、世界の先端情報を収集する仕組みを構築し、近い将来米国に次ぐ知財強国になり、情報によって諸外国をもコントロールすると言われています。これに対し日本は、出願第一主義で知財のトータルマネジメントシフトで大きく遅れています。

見えざる資産マネジメント企業価値アップ

図2は、見えざる資産を市場がどのように評価しているかの指標として株価純資産倍率(Price Book-value Ratio: PBR)を示したものです。PBRは、正確には株価を一株当たりの純資産(Book-value

次回は、コペルニクスの知財活用戦略について論考します。